

令和7年度

山陽小野田市 司法書士 法律相談(無料)

実施日	原則、毎月第4木曜日
相談時間	9時～11時（1組20分以内）
相談場所	山陽小野田市役所生活安全課
定員	12名
対象者	山陽小野田市民、年度内に相談を受けていない方 担当司法書士の受持事案等と同一の場合は相談不可
申込方法	電話又は窓口にて事前申込が必要

〔令和7年度日程表〕

実施日	申込開始日
4月24日(木)	4月17日(木)
5月22日(木)	5月15日(木)
6月26日(木)	6月19日(木)
7月24日(木)	7月17日(木)
8月28日(木)	8月21日(木)
9月25日(木)	9月18日(木)
10月23日(木)	10月16日(木)
11月27日(木)	11月20日(木)
12月25日(木)	12月18日(木)
1月22日(木)	1月15日(木)
2月26日(木)	2月19日(木)
3月26日(木)	3月19日(木)